

会 議 録

1 会議名

令和3年度第12回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

（1）消防団の再編について

2 協議事項（公開）

（1）令和4年度地域活動支援事業名立区募集要項について

（2）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

3 その他事項（公開）

（1）令和4年度第1回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和4年3月14日（月）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

3名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、中野祐、
二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊総務班長、石崎地域
振興班長

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：石井委員、草間委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・報告事項（1）消防団の再編について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.1－1、No.1－2、No.1－3について説明

【原田会長】

- ・ただいまの報告事項についてご質問等あればお受けする。

【三浦委員】

- ・改めて確認したいが、今回の2班体制では、名立小泊と名立大町で管轄区域が分かれていない。このような区割りになった背景を知りたい。世帯数のバランスをとったのか、積載車の関係なのか。
- ・名立小泊と名立大町の区域が一緒になっていることで、実際の動きとして問題はないのか。
- ・これに伴い、従来ポンプ車1台と積載車3台であったのが、見直し後は積載車2台となり、台数で言えば半減となった。地域防災力という観点から、影響はないのか。

【渡邊班長】

- ・三浦委員のおっしゃられる通り、お示しした新体制で本当によいのかどうかは、明

確な数値的根拠等がないことから、この間、分遣所とも相談しながら、どういう配置がよいかなど話し合っただけで積み重ねてきた。

- ・火災が起きた時に、消防車両が多くあればそれに越したことはない。しかし、消防団員が減る中で、車両台数が多いことは消防団の負担の一つになってくる。
- ・火災発生時の消防団の役割は、初期消火と消防署の消火活動の後方支援である。名立北分団の現状からすると、台数的に最低2台あれば、初期消火と消防署の消火活動の後方支援ができるという話し合いの経過がある。
- ・消防小屋の関係だが、団員の集合と待機の可能性を考えると、商工会前にある消防小屋であれば、近くの名立地区公民館は駐車場もあり、待機ができる。
- ・総合事務所の県道側にある消防小屋については、総合事務所での待機の体制もとれるため、この2箇所にそれぞれ積載車を配置して有事に備えるという結論を名立方面隊で出したという経緯がある。

【三浦委員】

- ・消防署と連携することで、地域防災力という観点からすれば、問題ないというお話をいただいたため、連携を深めていただき、有事の際は区民の安全確保に努めていただきたい。
- ・名立大町と名立小泊は、消防団の中では一体的にやっていくということなのか。

【渡邊班長】

- ・部によって、団員数の差がある。団員数が多くても仕事の関係などでなかなか出られない団員もいる。大変な中で、みんなでフォローし合っている。
- ・再編によって部の団員数が多くなりすぎると、迅速な情報伝達や動きに問題が出る可能性もあるため、今お示しをしているような形になった。今後は名立大町と名立小泊の線引きなく、動いていくようになる。
- ・北分団は1つの部になるため、部の中でやりくりをしながら、体制が変わっても現状の防災力が低下しないように、このような区域をお示しした。

【原田会長】

- ・他にあるか。

【中野委員】

- ・見直し後、消防小屋が近い場所になる。離れたところに置いた方がよいのではない

か。

- ・資料No.1－3を見ると、令和6年度からは新井町、横町に赤野俣も一緒になるようだが、赤野俣は川向こうのため、動きが鈍くなる可能性がある。再考した方がよいのではないか。
- ・10年後の計画となると、期間的には長い計画のように思えるが、消防団の動きというのはこれが普通なのか。

【渡邊班長】

- ・位置的な問題だが、議論の過程で、赤野俣は名立園もあるし、積載車を残した方がよいのではないかという意見もあったが、名立園については、消火よりも避難を優先させることに重きをおいているというところがある。
- ・移動については、北部は南部に比べれば距離的には短い。消防小屋に車で来た時に、駐車できることを勘案すると、今お示ししているような総合事務所であったり、公民館の近くであったりが拠点となった方が動きやすいと考えている。
- ・新しく消防小屋を造ることはできないため、既存の施設の中でどこがよいか検討した結果、お示しした2か所になったという経緯がある。
- ・上越市になってから初めての再編で、団員の減少が進んでいる中で、10年先を見据えての再編となっている。

【原田会長】

- ・他にあるか。

【竹内委員】

- ・私の住んでいるところは赤野俣で、すぐ近くに消防小屋がある。今回の見直しで、消防小屋の廃止後は町内会として簡易的な設備の設置ができればと考えているが、可能か。日中ほとんど消防団員がいない状況で、簡易的な設備があれば、我々でも消火栓等を使って、消火にあたることができる。

【渡邊班長】

- ・消防小屋は、地域で活用するというのであれば、無償で譲渡するという方法もある。地域で不要となると、基本的には取り壊すという流れになる。
- ・今ほどの消火栓の使用について、上越市消防団では、団員以外が消火栓を使用して怪我をしたとしても、保険が適用されない等の理由により、消防団員以外が消火栓

を使わないよう方針を示している。おっしゃることも理解できるが、そういった方針もあり、設備を整えることは難しいと考える。

【原田会長】

- ・他によろしいか。

【各委員】

- ・意見及び質問等なし

【原田会長】

- ・上越市全体で人員確保が非常に難しくなっており、再編も止む無しというのは分かる。こういう形での運用をしながら、うまくやる方法を考えつつ、やっていっていただければと思う。
- ・次に協議事項（1）令和4年度地域活動支援事業名立区募集要項について、事務局へ説明を求める。

【石崎班長】

- ・先に前回の地域協議会で審査方針の説明をしたときに話があった件について、話しをしてもよいか。

【原田会長】

- ・承知した。

【石崎班長】

- ・プレゼンテーション時における委員からの事前質問への回答について、当日のプレゼンテーションの中に含めて説明される方もいれば、質疑応答の中で回答される方もいて、まちまちのため、どういう扱いがいいのかというお話があった。
- ・この点について、事前質問については提案者から事前に回答をいただき、委員の皆さんに文書でお渡しするという形はいかがかと思い、提案させてもらう。

【原田会長】

- ・皆さんに対して公平を期すという意味で、事前にいただいた質問の答えについては、事前に文書でいただいて、委員の皆さんに配布するという説明である。
- ・申し込みされた方には負担がかかるかもしれないが、事前にそこまでやっていただけるのであればありがたい。皆さんの方で、ご意見、ご質問等あるか。

【各委員】

- ・意見及び質問なし

【原田会長】

- ・ではそのような形で、募集される方に説明させていただく。
- ・続きの説明を事務局に求める。

【石崎班長】

- ・資料No.2 について説明

【原田会長】

- ・皆さんの方でご意見、ご質問等はあるか。

【三浦委員】

- ・資料No.2 の1 ページ目の予算成立うんぬんは、全市共通でこういう表現になっているのか。

【石崎班長】

- ・全市共通である。

【三浦委員】

- ・1月に会長会議があつて、その後の各地域協議会でいろんな意見が出て、質問も出たが、その後全く市から地域協議会に話はない。市の担当課から総合事務所に、今こういう状況で整理をしているという話はないのか。
- ・私はこの地域活動支援事業に関する議論については、市民不在のまま動いていることすらも我々は分からない。結果だけしか聞かされない。そこが納得いかないところである。

【今井所長】

- ・2月の地域協議会でのご意見は担当課へ伝えてはあるが、あくまでもこういう形で募集要項を出してほしいという指示があったところである。

【三浦委員】

- ・あれだけ意見がないかと聞いて、持ち帰ったのに、梨のつぶてである。
- ・追加募集を行わないというのは当初の提案どおりだが、これもどうしてなのかということも伺った。市の方でこういう方針だというならば、それでよろしいが、提案し、質問したにもかかわらず、その後何もない、これでやってほしいという進め方では、この後に新しい取組を地域で考えてほしいという中で、私は気持ちが薄れて

いくような気がする。

【原田会長】

- ・市の方針が具体化されていく過程に、地域協議会はどのように関わっていけるのか、また、地域活動支援事業のようなものを、地域協議会で取り上げていけるのか、いろいろな点がまだ分からない部分ではある。
- ・各地域協議会では色々なお話が出ている。それが3月議会ではどのような形で出てくるのか。私たちとしては見守っていくしかないと思う。
- ・名立区においては、私たち地域協議会が地域活動支援事業を審査するということは前に決めていただいたとおりである。これが私たちにとって、最後の審査になるのかは分からないが、今までどおりきちんとした対応をとっていきたいと思う。その上で皆さんから、ご意見、ご質問等あればお受けする。
- ・募集時期は、募集要項にも出ているとおり、例年の連休前締切りよりも余裕をもった方がいいだろうということで、来年度は連休明けとした。

【石崎班長】

- ・5月6日で募集を締め切った場合、プレゼンテーション及び審査が6月11日の土曜日になる見込みである。

【原田会長】

- ・それでは協議事項（1）令和4年度地域活動支援事業名立区募集要項について、他にご意見、ご質問等がなければこのように進めさせてもらうが、よろしいか。

【各委員】

- ・意見及び質問なし

【原田会長】

- ・それではこのような形で募集させていただく。
- ・次に協議事項（2）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」に入る。事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料No.3について説明

【原田会長】

- ・事前に配布させていただいているので、読んでいただいているかと思うが、これを

最終案とするべく、今日ここで皆さんにご意見を伺いたいと思う。ご意見、ご質問のある方はお願いしたい。

- ・意見書の最後の方に、「ろばた館の機能維持も含め、存続可能な運用方法を見出すべく、名立のまちづくりの将来像である『名立まちづくり計画』を策定した名立まちづくり協議会とも連携し、地域の活性化、中山間地域振興に向けた施設活用について、当協議会を中心に区内で継続的に協議する場を設けていく考えです。」と記載させてもらった。地域協議会として、また委員の皆さんお一人お一人、それぞれの立場でここに携わっていただきたい、そういう意味も込めて、この意見書に記載させていただいた。この意見書について、ご意見、ご質問等がなければ、私の方でこの意見書を皆さんの総意を持って、採択させていただくということによろしいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・では名立区地域協議会として、意見書を提出させていただく。

【三浦委員】

- ・意見書について異論はないが、つい最近、直江津の市民いこいの家の記事が出ていた。
- ・ろばた館のアンケートの中では「存続希望」が非常に多いが、これはあくまでアンケートであって、いこいの家の方では、よりインパクトの強い署名活動があったようだが、それでも廃止の基本路線は変わっていないようだ。
- ・意見書に付随する動きは、時機を逸しないようにやった方がいい。何か具体的なアクションを、なんらかの形でやっていければいいと思う。
- ・名立まちづくり協議会の方も4月に総会の開催をし、新年度の取組を提案させていただくが、その中で、明確にこの問題を位置付けるという方法もある。それによって、地域協議会から他の関係の皆さん方への投げかけにもなっていくと思う。
- ・まちづくり協議会の立場からすれば、ご相談させていただきたいという気持ちがあるので、お声掛けいただければと思う。

【原田会長】

- ・具体的な動きをするにあたり、地域協議会としてどういうことができるかを含めて、

具体的にどういう会に集まっていたか、どのような形で開催するのか、初期のプラットフォームをどういう風に作っていくか等、たたき台として提出できるようにしたいと思っている。年度当初の地域協議会で、皆さんに何らかの形でお示しできれば、動きが早くできるのではないかと考えている。皆さん、公私ともに忙しい方が多いため、なるべくきちんとした形で皆さんにお示しできるようにしたい。

- ・またその時は、まちづくり協議会の皆さんも非常に頼りにしているため、ご協力よろしくお願ひしたい。
- ・他に何かあるか。

【二宮委員】

- ・3月の市議会で承認されたら、うみてらす名立の指定管理者は株式会社B Jになると思うが、以前株式会社B Jが行った地域の人への説明会では、良い感触を受けた。
- ・株式会社ゆめ企画名立から株式会社B Jに変わったときに、何か新しい動きがあるのではないかと思う。その中で区を盛り上げていけるような提案があればいいと思うため、話し合いの場を株式会社B Jが設けたいようであれば、地域協議会としても、会長、副会長だけでも参加していただければと思う。

【原田会長】

- ・新年度どのようになるか分からないが、もし株式会社B Jの方からアプローチがあれば対応したいと思うし、そういうときにはお話をさせてもらう。よろしいか。

【二宮委員】

- ・承知した。

【原田会長】

- ・他によろしいか。

【各委員】

- ・意見及び質問なし

【原田会長】

- ・では自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」はこれで閉じさせてもらう。

【石崎班長】

- ・意見書は3月15日の日付で、提出したいと思う。
- ・市からの回答は、意見書提出後、概ね1か月程度となっている。

【原田会長】

- ・その他事項何かあるか。
- ・私の方から一点よろしいか。市議会の総務常任委員会の方から、各地域協議会の会長に向けて、4月3日に意見交換会をしたいとの連絡が本日あった。
- ・1月に一度そういうお話があったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期となっていた。
- ・議題として、「地域協議会の課題」「地域活動支援事業の課題」「地域自治区制度の課題」「その他」ということで挙げられている。皆さんから何かこういうことを話してほしいことがあればご意見もraitたい。この場ではなく、後ででも結構なので、私の方に言っていただければと思う。協議のときに、そのお話もさせていただく。
- ・先ほどの三浦委員の地域活動支援事業のお話も、私の方でお話させていただきたいと思う。
- ・事務局で何かその他事項あるか。

【石崎班長】

- ・特になし。

【原田会長】

- ・皆さんの方で何かあるか。

【石井委員】

- ・お願いだが、3月24日に「名立の子どもを守り育む会」の評価委員会があるため、ご案内がいつているかと思うが、該当している委員は予定をしていただきたい。

【原田会長】

- ・他にあるか。

【各委員】

- ・意見等なし

【原田会長】

- ・令和4年度第1回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・令和4年度第1回地域協議会の日時：令和4年4月21日（木）午後6時半から

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。